

教育長の営利企業等の従事について

営利企業等への従事について、別紙のとおり許可を求める。

熊本市教育長 遠 藤 洋 路

(提出理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第11条第7項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事について、教育委員会の許可を受ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

営利企業等への従事許可に係る業務一覧

別紙

業務	今回の対象業務		現在許可を受けている他の業務		
	客員教授	執筆	外部委員	外部委員	執筆
概要	教育政策リーダーコース 「教育政策課題研究」	掲載誌名	尚綱大学・尚綱短期大学部 外部評価委員会委員	東京大学大学院総合文化 研究科・教養学部 運営諮問会議委員	掲載誌名
		教育新聞			日本教育新聞
		連載名			連載名
		オピニオン			提言
内容	大学院生（現職の教育長 や校長が中心）の課題研 究に対して、他の教員と ともに個別指導を行うも の。	2,000字程度の寄稿  （教育界等の有識者に向 けた、現在の教育課題に 対する論考・提言につい て執筆するもの。）	学校教育法第109条第 1項の規定に基づき作成 された大学の自己点検評 価書について評価し、年 1回開催される会議にお いて提言等を行うもの。	教育研究上の重要事項に ついて研究科長・学部長 に対して助言または勧告 を行うもの。	11文字×114行(1,254字) 以内の寄稿  （主に学校管理職に向け て、教育をより良く変え ていくための方策や視点 を提言するもの。）
回数	月2～3回 1回あたり2時間程度 （年間60時間程度）	不定期 （概ね1～2か月に1回 程度）	年1回	年1～2回程度 1回あたり3時間程度	2か月に1回程度
期間	令和8年（2026年） 4月1日から 令和9年（2027年） 3月31日まで  平日夜間または土曜・ 日曜・祝日に従事 令和4年（2022 年）5月1日から令和8 年（2026年）3月3 1日まで従事中	令和8年（2026年） 4月1日から 令和9年（2027年） 3月31日まで  令和6年（2024 年）4月1日から令和8 年（2026年）3月3 1日まで従事中	令和元年（2019 年）8月から令和9年 （2027年）3月31 日まで従事中	令和5年（2023 年）7月から令和9年 （2027年）6月30 日まで従事中	令和4年（2022 年）4月1日から令和8 年（2026年）3月3 1日まで従事中  次年度については現時 点で未定
報酬	5,200円/時間	15,000円/回	5,000円/時間 及び交通費実費	60,000円/回	7,000円/回
依頼者	国立大学法人 兵庫教育大学	株式会社 教育新聞社	尚綱大学・ 尚綱短期大学部	国立大学法人 東京大学 総合文化研究科・教養学部	株式会社 日本教育新聞社